

新型コロナウイルス感染症対策本部 第44回本部員会議  
知事メッセージ（令和3年11月22日）

本日の本部員会議で、国の新しい「基本的対処方針」や岩手県における第5波の総括について、情報共有しました。

県は、これらを踏まえ、コロナ病床の増床や宿泊療養施設の居室の増室、臨時医療施設の設置などの医療提供体制の拡充、インフルエンザ流行による発熱患者の増加にも対応する検査体制の強化など、次の感染拡大に備えて万全の体制を取っていきます。

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぎ、感染リスクを低く抑えていくことで、社会経済活動を安心して行うことができます。

県民の皆様には、マスク、消毒など基本的な感染対策をしっかりと継続して頂き、社会経済活動などを活発に行って頂きたいと思います。

季節性インフルエンザが流行する時期になりました。体調不良の場合には、早期に医療機関を受診し、検査を受けて頂きますようお願いいたします。

令和3年11月22日  
岩手県知事 達増 拓也